

令和2年4月11日

滋賀県小学生バレーボール連盟
常任理事・理事・チーム代表者 各位

滋賀県小学生バレーボール連盟
会 長 藤本恵子
理事長 首藤 勲

新型コロナウイルス対策による活動再休止について（通知）

平素は、当連盟の活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

政府から緊急事態宣言が発令されました。

滋賀県は対象ではありませんが、県内での感染者数が増加している事や、近隣の府県に発令されている中で他所事ではありません。子ども達だけでなく自分自身や家族を守るためにも、早く終息する事を願う日々気をつけて移動を自粛して過ごして下さい。

ご存じの様に、現在滋賀県内の小中校は一部の市町を除いて、また県立の高校等が休校となっております。そこで、下記の期間を活動休止といたします。

体育施設も閉鎖されていると思いますが、個人で申請して小学生バレー部の練習をしている様な情報があります。もしその様なチームがあれば、今年度の全国大会や近畿大会への推薦を見合わせる事になります。どうか滋賀県の子供達も平等に練習出来る様になる迄の期間、指導者も保護者も我慢をして、自分の家族だけでなく周りの人達を新型コロナウイルスから守るためにご理解とご協力をお願いします。

滋賀県小連・近畿小連・日小連全ての会議が中止となり、全国大会も延期または中止と決定されました。延期になった場合の期日も年度内としていますが未定です。日小連からの連絡待ちしていましたが、先日通知文が届きました。これを受けて、滋賀県小連としても早急に当面の事業予定を決定し、皆さんにお知らせする予定です。

もどかしさもありますが現況をご理解いただき、早い終息を願って下記宜しくお願い申し上げます。

記

活動休止期間 令和2年4月12日(日)～令和2年5月6日(水)

※緊急事態宣言及び滋賀県内の休校が解け、市町の対応があった場合は追って連絡します

以上